



阿蘇市議会だより

第64号  
2022年5月発行

# かるてら

春の風に誘われて  
「阿蘇神社門前町商店街」



過去の「かるてら」もご覧になれます。  
(通信料が発生します)

阿蘇市議会

検索

## 目次

- 令和4年第1回阿蘇市議会定例会報告 P2～P6
- 総務常任委員長報告 P7～P9
- 文教厚生常任委員長報告 P10～P11
- 経済建設常任委員長報告 P12～P13
- 市政を問う P14～P19
- 阿蘇市功労者表彰 P19
- 阿蘇市議会活動状況 P20



# 令和4年第1回阿蘇市議会定例会報告

令和4年第1回阿蘇市議会定例会を、2月25日から3月15日までの19日間開催し、報告1件、承認3件、同意1件、条例6件、予算20件、決議1件、修正動議1件、その他9件、計42件を審議しました。

## 条例審議（主なもの）

### 議案第1号

#### 行政手続における押印見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

本件は、国が進める押印等の見直しによる行政手続の簡素化、及び市民の利便性の向上を図るために、関係条例の一部を改正する条例を制定するものです。  
(押印廃止に向けた方針)

申請、申込み、届出等の書類で、

- ① 押印を求める必要性、また実質的な意義が乏しく、押印を省略しても支障がないもの
- ② 対象が不特定多数のもので、押印を求めてまで本人の確認をする必要がないもの
- ③ 本人の確認は必要であるが、押印以外の方法で本人確認が可能なもの

について、見直されます。

可決

### 議案第3号

#### 阿蘇市職員定数条例の一部改正について

本件は、感染症などの危機管理や行政需要の変化に柔軟に対応するとともに、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に係る職員の定年引上げに伴う職員の定数を見直すため、本条例の一部を改正するものです。

- ・市長事務局職員数 252人を270人に、
- ・教育委員会関係職員数 48人を30人に、
- ・病院事業職員数 141人を150人に、改められます。

また、休職者、併任者、派遣職員、育児休業者はこの定数から除外されることとなります。

可決

### 議案第5号

#### 阿蘇市国民健康保険税条例の一部改正について

本件は、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律（令和3年法第66号）等の施行に伴い、本条例の一部を改正するものです。

未就学児の被保険者均等割額の2分の1が公費負担されることにより、減額となります。

可決

### 議案第34号

#### 阿蘇市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

本件は、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律の施行に準じた改定及び給与制度の適正化等を行うため、関係条例の一部を改正するものです。主な改正内容は、人事院勧告に伴い期末手当支給率を下げるものです。

可決

## ロシアによるウクライナへの侵攻を非難する決議

阿蘇市議会は、令和4年3月15日の本会議において、議員発議により全会一致で「ロシアによるウクライナへの侵攻を非難する決議」を可決しました。

去る2月24日、ロシアは国際社会の度重なる警告を無視して、隣国ウクライナへの本格的な軍事侵攻を開始した。攻撃はウクライナ全土に及んでおり、一般市民を含む多くの死傷者が出ている。今回のロシアの行動は、ウクライナの主権を侵害し、武力の行使を禁ずる国際法の深刻な違反であり、国連憲章の重大な違反である。力による一方的な現状変更は断じて認められない。この事態は、欧州にとどまらず、アジアを含む国際社会の秩序の根幹を揺るがしかねない極めて深刻なものである。ここに本市議会は、ロシアによる軍事侵略に対し、最も強い言葉で非難するとともに、即時に攻撃停止と部隊の完全撤収を強く求める。政府においては、現地在留邦人の安全確認に全力を尽くすとともに、国際社会と緊密に連携し、毅然たる態度でロシアに対して、制裁を含む迅速かつ厳格な対応を行うよう強く要請する。

以上、決議する。

令和4年3月15日

阿蘇市議会

※決議とは、市議会の意思を対外的に表明するためになされる議決のことです。

# 令和3年度 一般会計補正予算

## 予算総額 191 億 1,231 万円を可決

第10号補正・・・子育て世帯への臨時特別給付金を支給するための予算を計上。

第11号補正・・・新型コロナウイルス対策に係る費用及び住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を支給するための予算を計上。

第12号補正・・・産地生産基盤パワーアップ事業補助金、阿蘇山上線整備工事費等を計上。

第13号補正・・・個別外部監査委託料を計上。

項目	第10号補正 12月16日専決分	第11号補正 1月14日専決分	第12号補正 2月25日提出分	第13号補正 3月15日提出分	補正後の額
議会費					1億3,924万円
総務費		音声付受付発券機 購入費 ほか 720万円	選挙用備品購入費 ほか 636万円	個別外部監査委託 料 ほか 421万円	21億2,793万円
民生費	子育て世帯への臨 時特別給付金 ほか 1億8,013万円	住民税非課税世帯 等に対する臨時特 別給付金 ほか 4億2,044万円	△826万円		69億8,882万円
衛生費			波野保健福祉セン ター燃料費 ほか 51万円		20億3,636万円
農林水産業費			産地生産基盤パ ワーアップ事業補 助金 ほか 5,962万円		16億1,515万円
商工費		営業時間短縮要請 協力金市負担金 ほか △615万円	阿蘇山上線整備工 事費 ほか 8,044万円		9億8,339万円
土木費			△27万円		10億9,843万円
消防費		避難所等備品購入 費 ほか 555万円	△468万円		6億2,915万円
教育費		教育施設消毒等委 託料 ほか 450万円	△1,293万円		10億8,449万円
災害復旧費			△27万円		2億1,020万円
公債費					19億7,673万円
予備費			1億5,551万円	△421万円	2億2,241万円
合計	1億8,013万円	4億3,153万円	2億7,603万円	0	191億1,231万円

四捨五入により合計が一致しないことがあります。

音声付受付発券機



避難所等備品（発電機）



# 令和4年度 当初予算を可決

一般会計及び特別会計、企業会計合わせて 286 億 2,407 万円

## 一般会計 (総額 161 億 297 万円)

歳入では、前年度より市税及び寄附金等の増額を見込み、繰入金、市債等を減額して計上されています。  
歳出では、お知らせ端末更新に伴う管理システム更新事業、阿蘇小学校放課後児童健全育成事業施設整備補助事業、阿蘇保健福祉センター大規模改修事業（第3期）等が計上されています。

項目	予算額	主な支出
議会費	1 億 3,901 万円	
総務費	17 億 6,380 万円	お知らせ端末管理システム更新業務委託料 1 億 1,330 万円ほか
民生費	57 億 4,828 万円	阿蘇小学校放課後児童健全育成事業施設整備補助金 4,299 万円ほか
衛生費	18 億 848 万円	阿蘇保健福祉センター大規模改修工事 (第3期) 9,300 万円ほか
農林水産業費	12 億 321 万円	地籍調査測量業務委託料 (CDEFG 複図作成) 1 億 600 万円ほか
商工費	7 億 5,953 万円	阿蘇アドベンチャーワールド創造事業 (恋人の聖地プロジェクト) 補助金 4,000 万円ほか
土木費	10 億 704 万円	橋梁点検業務委託料 (道路メンテナンス) 1,500 万円ほか
消防費	5 億 6,010 万円	防火水槽整備工事 2,400 万円ほか
教育費	10 億 647 万円	農村公園あびか改修工事 1,738 万円ほか
災害復旧費	1,106 万円	
公債費	20 億 5,613 万円	
予備費	3,986 万円	
計	161 億 297 万円	

### 阿蘇アドベンチャーワールド創造事業



### 農村公園あびか改修工事



(ジョギングコース補修箇所)

### 当初予算に関する主な議案質疑 (3月12日)

問 財産管理費に畜産農業協同組合跡地整地工事1,900万円が計上されているが、この内容は、

答 災害廃棄物仮置き場として、有効活用してきた畜協跡地を、引き続き有事の際に活用できる機能も備えつつ、簡易的、かつ暫定的な整地工事を行うものです。

問 会計管理費のコンビニ収納等取扱手数料162万9,000円の内容は、

答 4月から始まる市税等のコンビニ収納に伴い発生する手数料です。収納1件あたり71円(税別)を収納代行企業へ市が支払うものです。

問 体育施設費に各社会体育施設一般工事として100万円が計上されているが、工事の内容は、

答 今年度は、一の宮運動公園の多目的グラウンドの側溝が埋まっているため、この整備工事を予定しています。

※委員会での当初予算に関する質疑については、各常任委員長報告をご覧ください。

## 特別会計 (総額 81 億 6,229 万円)

特別会計	予算額
阿蘇山観光事業	7,200 万円
下水道事業	5 億 2,595 万円
国民健康保険事業	35 億 2,836 万円
介護保険事業	34 億 7,365 万円
後期高齢者医療事業	5 億 2,593 万円
財産区事業	3,640 万円

## 企業会計 (総額 43 億 5,881 万円)

企業会計	予算額	
水道事業	収益的支出	4 億 8,804 万円
	資本的支出	4 億 1,197 万円
病院事業	収益的支出	28 億 6,244 万円
	資本的支出	5 億 9,636 万円

四捨五入により合計が一致しないことがあります。



# 令和4年 第1回阿蘇市議会定例会審議結果

議案等番号	件名	審議結果
報告第1号	専決処分報告について	報告
承認第1号	専決処分した令和3年度阿蘇市一般会計補正予算(第10号)について	承認
承認第2号	専決処分した令和3年度阿蘇市一般会計補正予算(第11号)について	承認
議案第1号	行政手続における押印見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決
議案第2号	阿蘇市個人情報保護条例の一部改正について	原案可決
議案第3号	阿蘇市職員定数条例の一部改正について	原案可決
議案第5号	阿蘇市国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決
議案第6号	阿蘇市保育園バス設置及び管理に関する条例の廃止について	原案可決
議案第7号	令和3年度阿蘇市一般会計補正予算(第12号)について	原案可決
議案第8号	令和3年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第9号	令和3年度阿蘇市下水道事業特別会計補正予算(第4号)について	原案可決
議案第10号	令和3年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について	原案可決
議案第11号	令和3年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第4号)について	原案可決
議案第12号	令和3年度阿蘇市坂梨財産区特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第13号	令和3年度阿蘇市中通財産区特別会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案第14号	令和4年度阿蘇市一般会計予算について	議案第14号 令和4年度阿蘇市一般会計予算に対する修正動議 否決
		原案
議案第15号	令和4年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計予算について	原案可決
議案第16号	令和4年度阿蘇市下水道事業特別会計予算について	原案可決
議案第17号	令和4年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計予算について	原案可決
議案第18号	令和4年度阿蘇市介護保険事業特別会計予算について	原案可決
議案第19号	令和4年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計予算について	原案可決
議案第20号	令和4年度阿蘇市坂梨財産区特別会計予算について	原案可決
議案第21号	令和4年度阿蘇市古城財産区特別会計予算について	原案可決
議案第22号	令和4年度阿蘇市中通財産区特別会計予算について	原案可決
議案第23号	令和4年度阿蘇市宮地財産区特別会計予算について	原案可決
議案第24号	令和4年度阿蘇市水道事業会計予算について	原案可決
議案第25号	令和4年度阿蘇市病院事業会計予算について	原案可決
議案第26号	熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について	原案可決
議案第27号	市道路線の廃止について	原案可決
議案第28号	市道路線の認定について	原案可決
議案第29号	旧慣による公有財産の使用権の一部変更について	原案可決
議案第30号	旧慣による公有財産の使用権の一部変更について	原案可決
議案第31号	旧慣による公有財産の使用権の一部変更について	原案可決
議案第32号	旧慣による公有財産の使用権の一部変更について	原案可決
議案第33号	旧慣による公有財産の使用権の一部変更について	原案可決

## ■ 追加議案 (令和4年2月28日上程)

議案等番号	件名	審議結果
承認第3号	議案の撤回について	承認

## ■ 追加議案 (令和4年3月1日上程)

議案等番号	件名	審議結果
議案第34号	阿蘇市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	原案可決

## ■ 追加議案（令和4年3月15日上程）

議案等番号	件名	審議結果
同意第1号	阿蘇市教育委員会委員の任命について	同意
議案第35号	個別外部監査契約の締結について	原案可決
議案第36号	令和3年度阿蘇市一般会計補正予算(第13号)について	原案可決
発議第1号	ロシアによるウクライナへの侵攻を非難する決議	原案可決

## 意見の分かれた議案等の賛否表

○：賛成 ●：反対 議：議長

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
氏名	佐藤 和宏	佐藤 菊男	児玉 正孝	甲斐純一郎	立石 昭夫	竹原 祐一	岩下 礼治	谷崎 利浩	園田 浩文	菅 敏徳	市原 正	森元 秀一	大倉 幸也	田中 弘子	五嶋 義行	藏原 博敏	古木 孝宏	田中 則次	河崎 徳雄	湯浅 正司	
議案	和宏	菊男	正孝	一郎	昭夫	祐一	礼治	利浩	浩文	敏徳	正	秀一	幸也	弘子	義行	博敏	孝宏	則次	徳雄	正司	
議案第14号の修正動議	●	●	●	○	●	○	○	○	●	●	○	●	○	●	●	●	○	●	○	議	
議案第14号	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	●	議
議案第34号	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	議

## 討論の内容

### 議案第14号 「令和4年度阿蘇市一般会計予算」の修正動議

**提案理由**▶▶ この予算に計上されているお知らせ端末管理システム更新業務に係る費用は、システムを含めた端末全部の入れ替えを行うもので、債務負担行為を含め10億円にのぼる事業であるにもかかわらず、総務常任委員会において内容の説明が不足しており、性能についても答弁がなかった。詳細な内容説明の必要性があると考えたため、一度立ち止まるべく、この事業のみを予算から削除する案を提出する。

**反対討論**▶▶ お知らせ端末については、火災や自然災害、行方不明者の連絡など、急を要する連絡だけではなく、今ではワクチン接種や定額給付金など、市民の方々にとっては必要不可欠な情報を届けています。また、文字放送は市民の皆様が10年に亘り活用され、使い慣れた端末でもあり、ある地区では区長さんが区役や地区の行事、あるいはお悔みなどの連絡にも使われています。

阿蘇市としても、システムの更新や機種入れ替えは最低限の必要経費と考え、この修正動議には反対します。

**賛成討論**▶▶ お知らせ端末に係る予算については、提出を見合わせて、もう一回、全員協議会等できちっと説明をする必要があるのではないかと考えます。また、現行機の利用もよく考えるべきではないのか、もう製造中止だから全て入れ替えると安易に考えていいのか。厳しい予算の中で、そのような事が通用するのかという点をもう一度考え、6月議会以降に遅らせて予算を提出しても良いのではないかと考え賛成をします。

### 議案第14号

### 令和4年度阿蘇市一般会計予算について

**反対討論**▶▶ 人権対策費について反対します。

3月3日に創立100年を迎えました水平社は、支配権力による弾圧の中、20年で消滅をしました。その後、同和事業が始まると、特定団体による窓口一本化を強要し、33年間に亘り約16兆円が投入をされました。現在、部落内外の生活上の格差も解消され、今後、運動は人権尊重、そして民主主義の推進に引き継がれていると思います。したがって、今、特定団体への補助金をなくす必要性から、反対します。

### 議案第34号

### 阿蘇市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

**反対討論**▶▶ 職員の皆さんは、コロナ感染が続く中、住民サービス保全のため奮闘をされています。地方自治体の賃金を人事院勧告に従い下げることが、適切ではないと思います。

また、自治体労働者の賃金基準は地域の民間労働者の賃金水準の基準となっており、引き下げにより民間労働者賃金にも大きな影響を与えるものと考えられますので、本議案には反対します。

# 総務常任委員長報告

委員長 田中弘子

総務常任委員会に付託された案件の主な審査内容です。

**議案第5号 「阿蘇市国民健康保険税  
条例の一部改正について」**

**委員** 本改正の主な変更ポイントは、

**税務課長** 未就学児の均等割額の2分の1を公費負担として減額することです。

**議案第7号 「令和3年度阿蘇市一般会計補正予算（第12号）について」**

## 総務課所管分

**委員** 保育士等の処遇改善臨時特別交付金事業による特殊勤務手当について、1日当たりの単価150円は国が示した金額になるのか。また、新型コロナウイルスへの感染の危険に伴う対応となれば金額が低いようにも感じるが。

**人事係長** 金額に関して国から特段の通知等受けたものではありませんが、熊本市の同様の手当や本市の

他の特殊勤務手当との均衡も考慮しながら設定したものです。

**総務課長** 今回の処遇改善等については、保育士と介護等に携わる方々の給与が他の職種に比べて低いという趣旨で国から改善を求められているものです。阿蘇市の公立保育園に勤める保育士の給料については、一般事務職と全く同じ給料体系であり、決して低い状況にはないことから、今回の金額を設定させていただいています。

## 選挙管理委員会所管分

**委員** 投票用紙の交付機は、9台の導入ですべての投票所に設置できるのか。

**選挙管理委員会事務局次長（総務課長）**

22の投票所のうち、17箇所は有権者が300人を超えています。国政選挙になれば、小選挙区、比例代表、国民審査の3つの投票が一度に行われることになり、この17箇所

の投票所に3台ずつ整備するのに9台不足するため、その分の予算を計上しています。



投票用紙交付機

**委員** 内牧支所での期日前投票所は、本庁より数日遅れて開設される。内牧支所はかなり多くの利用があるため、本庁と同じ期間での開設はできないか。

**選挙管理委員会事務局次長（総務部長）**

選挙管理委員会事務局にも同様のご意見をいただいております。開設期間が短いと人が集中し密になることも課題としてあるため、そのようなことも含めて選挙管理委員会で協議を進めたいと思います。

## 財政課所管分

**委員** 職員等に新型コロナウイルス感染症の陽性者が出た場合の庁舎内の消毒については、陽性者が発生するたびに委託し消毒を行うのか。

**財政課長** 本年1月18日と24日に

職員に陽性者が出た際にもそれぞれ委託して消毒を行っています。今後基本的には同じような対応になりますが、職員で消毒が可能な部分は職員で対応していきたいと考えています。

**委員** 宝くじの収益金に係る熊本県市町村振興協会の交付金は、雑入として受け入れるだけで、使途に制限はないのか。

**財政課長** 使途については、ソフト事業等へ充当するよう規定されていますが、その内容については市町村の判断になるため、今回は小中学校の外国語指導助手の人件費などに充当しています。

## 政策防災課所管分

**委員** 阿蘇山観光事業特別会計から充てられている火口監視業務委託料などについては、規制等に伴い収入源である公園道路使用料が減少傾向にあることから、他の防災予算と



同様に直接一般会計から支払ってもよいのでは。

**政策防災課長** 阿蘇山観光事業特別会計の歳入である公園道路使用料は、昭和39年頃に国に山上道路の使用に対する貸付けが認められ徴収するようにになりました。その使用料は、火口を見学するお客様方を噴火や火山ガスなどから守るための防災面に要する経費となっており、その当時の取決めによって運用しています。



規制中の阿蘇山公園道路

**税務課長** 令和10年度までに境界確認を完了し、令和12年度に登記完了する予定です

**委員** 航空写真撮影業務委託料に1,996万円計上されているが、ドローンなど手軽な機器の活用はできないか。

**税務課長** 現在、航空写真の撮影には小型航空機が使用されていますが、コストが高いことからドローンでの実験なども行われており、将来的にはドローンによる安価な撮影もできるのではないかと思います。

**委員** たばこ税については、住民の方々や観光などで阿蘇市にいられている方に、市内でたばこを購入してもらえれば増収につながると理解してよいか。

**市民税係長** 阿蘇市内での購入が多ければ、それだけたばこ税として市の税収につながります。

#### 財政課所管分

**委員** 地方揮発油譲与税について、前年度と同額で予算計上されているが、電気自動車の普及やガソリン価格の高騰から令和4年度は減少するように思われるが、また、ガソリン税の課税単価についても、ロシアと

ウクライナ情勢の影響もあるのではないか。

**財政課長** 地方揮発油譲与税については、国の地方財政計画でおおむね前年と同額予算が示してありますので、それに準じた計上をしています。また、ガソリン税については、今のところ1リットル当たり53.8円が国税として課税され、そのうち地方揮発油税については5.2円と定められています。情勢の影響で単価が変わるのかは、まだ把握していません。

**委員** 歳入の市債は約8億円となっているが、当該年度中起債見込額は約35億円となっている。何を見込んでいるのか。

**財政課長** 令和4年度当初予算では、約8億円を計上していますが、当該年度中起債見込額には、防災行政無線デジタル化事業などの繰越分なども含んでおり、合わせて35億円程度を見込んでいます。

#### 総務課所管分

**委員** お知らせ端末の更新について、防災無線の更新の場合は、アナログからデジタル化するため変えざるを得ないとの理由から、17億円の

事業を承認している。防災無線と機能も重複する部分もあり、1台10万円は高額だと感じる。もう少し時間を掛けて構想を練り直す必要もあるように思うが、今、機械も交換しなくてはならない必要性について説明を。

**総務課長** お知らせ端末機の導入から10年が経過、端末機種はすでに製造が中止されており、在庫で故障に対応していますが、在庫がなくなり次第対応ができなくなります。そのため、令和4年度に後継機種にも対応できるように先に現システムを更新し、令和5年から3か年計画で後継機種へ交換を進めていく計画です。

**総務部長** お知らせ端末の利用については、スマートフォンをお持ちでなかったり、うまく活用できない方々を中心に、顔と顔を見ながら会話をするなど活用がされており、コロナ禍で人が集まる機会がない中、更に利用の定着がなされています。行政としては、これまでの行政サービスを低下させることなく、しかるべき時期に更新することが必要であると考えています。

#### 議案第14号「令和4年度阿蘇市一般会計予算について」

#### 税務課所管分

**委員** 外部委託した波野地区の地籍調査について、終了予定はいつ頃か。



### 内牧支所所管分

**委員** 総合センター除草等業務委託の内容を。また、委託先はどこになるのか。

### 総務振興係長

毎年、内牧地区の区長会に年5回の除草作業を依頼し、除草後の処分までをお願いする内容です。令和4年度は成川区と内牧5区が作業される予定です。

### 波野支所所管分

**委員** 波野支所周辺管理業務委託料について、旧波野支所前の公園は



旧波野支所前の公園

勾配もきつく植栽等もあることから、安全性を考慮し専門業者に委託してはどうか。

### 波野支所所長

勾配もかなり急であるため、専門業者への委託も考えています。

### 政策防災課所管分

**委員** 防火水槽整備事業で新設する水槽は、どのような形式か。

### 総務部長

合併後、安全面も考慮し、耐震基準に適合する埋込式の防火水槽になっています。

**委員** 広報誌には、例年、市政報告会の内容が細かく掲載されていたが今年度は掲載がなかった。決算時の資料となる『主要な施策の成果』の方針のもと執行されているから予算も可決していたと思う。状況に応じて記事を掲載したりしなかったりするということについてどう考えていくのか。

### 政策防災課長

市内全域で開催します市政報告会については、多くの方々から様々なご意見、ご質問が寄せられます。その内容などについては総合的に調整させていただきました。

以上のような審査を経て討論を行いました。委員より、「まず、『広報や市政報告において求められる情報を正確に伝える』、『住民と双方向のコミュニケーションの確立に努める』という方針が守られていないように思う。毎年決算で承認された事業の方針に従って進めていただきたいが、それに対する内容ではなかった。さらに、お知らせ端末については、防災無線と防災の面で機能が重複するうえ、2つの事業を合わせると約28億円規模の事業となる。しかも性能がよく分からない上に高価で停電時には使えない機器である。今一度、必要性や更新時期などを練り直す必要があると思うことから、本案には反対します。」との反対討論がありました。

挙手による採決を行った結果、可否同数となりましたので、委員長採決により本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

給減額については、令和4年4月1日が施行日なので、令和4年6月の期末手当からの減額となるのか。

### 総務課長

特例措置により、令和4年6月の期末手当から、令和3年12月の期末手当で減額の予定であった0.15月分も加えて減額することになっています。

**委員** 遡って二重に引かれることに問題はないのか。緩和措置等の考えは。

### 総務部長

阿蘇市は人事委員会を持っていませんので、国の人事院勧告に基づきこれまで対応を行ってきました。今回も国の令和4年6月の期末手当で調整という方針に準じ、職員をはじめ、市長、副市長、教育長等についても、6月で調整を行うことにしています。

以上が、総務常任委員会に付託されました案件についての報告です。

議案第34号「阿蘇市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について」

### 委員

本改正による期末手当の支

# 文教厚生常任委員長報告

委員長 森 元 秀 一

文教厚生常任委員会に付託された案件の主な審査内容です。

議案第7号 「令和3年度阿蘇市一般会計補正予算（第12号）について」

## 教育課所管分

**委員** 農村公園あぴかの照明工事について、残りの1コートは補助金を受けるのに3年の経過が必要との説明だったが、過疎債を利用して早めに行ける方法はないのか。

## 教育部長

過疎債を使って事業を早めることはできませんが、補助金を財源とした補助事業に対し、全額過疎債での事業となると、7割は交付税措置があるにしても、3割は自己負担となりますので、補助金を使う方が優位なことから、3年間は空けたいと考えています。

**委員** アゼリア21は、現在プールが休止中であるが、休止前と現在の利用状況はどうなっているか。

## 社会体育係長

今年度は、12月までの9か月分の実績となりますが、延べ6万8,700人となっています。

## 福祉課所管分

**委員** 保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金については、継続しながら給料が上がっていくのか。

## 福祉課長

今後も継続することが補助要件となりますが、今回の改善により、民間の給料も上がっていくこととなります。

議案第14号 「令和4年度阿蘇市一般会計予算について」

## 教育課所管分

**委員** 新型コロナウイルス感染症の影響によるオンライン授業で、先生や友達との交流が希薄になっている。心のケアに対して、学校への指導や先生方の研修など対策の強化は図っているか。

## 教育部長

オンライン授業も長期間行っているわけではありませんが、当然心のケアについては、日頃から各学校で心がけています。阿蘇市では、旧中通小学校を利用してホットスクールを設置し、不登校対策ということで、心のケアも含めた総合的な対策に取り組んでいます。

## 人権啓発課所管分

**委員** 運動団体補助金については、他の自治体で不祥事が発覚しているが、阿蘇市において、各団体が事業を行う上で、事業報告や金銭的な帳簿等、市への報告の仕組みや流れはどうなっているのか。

## 人権啓発課長

会議や研修会においては、通知文書のコピーをいただき、阿蘇市の旅費規則等に基づいた旅費を概算払いによる前入金としてお渡しし、研修会終了後、領収書を添付していただき精算をしています。また、一括でのやり取りでなく、一つの会議、研修会ごとに概算払い及び精算を行っています。

## ほけん課所管分

**委員** 備品購入にスポットビジョンスクリーナとあるが、3歳児健診時にどれくらいの乳幼児が検査対象となるのか。

## 母子保健係長

3歳児健診として約180名が受診されていますが、そのうち弱視や遠視の眼鏡矯正が必要なお子さんが約1割いらっしゃいます。そのほかの1歳6か月健診などで、赤ちゃんも検査できる検査機器なので、早めの眼科受診、治療が必要かを見つけることができると思います。



スポットビジョンスクリーナ

## 福祉課所管分

**委員** 波野保育園は建設してまだそんなに経っていないが、太陽熱温水器・配管取り換え工事とはどういうことが。



**福祉課長** 波野 保育園のプールは、小学校のプールに温水を入れて使わせていただくことで工事をしていましたが、昨年度の冬季の凍結で破損しましたので、復旧するための工事費を計上しています。

**委員** 新型コロナウイルス感染症の影響で生活保護を利用する人や困窮している人が多いと思うが、生活保護扶助費が下がっている。これは申請に来る人が少ないということなのか。

**保護係長** 生活保護の一手手前の施策が有効に働いているかと思いますが、新型コロナウイルス感染症の影響による解雇や経済苦での相談は非常に少ないと感じています。

### 市民課所管分

**委員** 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金は6月まで延長になったのか、対象者は。

**市民課長** 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金につきましては、申請期間が3月末から6月末に延長されています。対象者として108件の通知をしています。給付状況は1月末で10件の申請で9件の支給決定がなされています。

今後も、新型コロナウイルス感染拡大で増えてくる可能性がありますので、社会福祉協議会等と連携を取りながら、通知を行っていきます。

### 議案第17号「令和4年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計予算について」

**委員** 団塊の世代が後期高齢者医療に移行しているため、毎年200名近くの被保険者数が減り、国保財政は非常に厳しくなる。今後の見通しはどう考えているのか。

**ほけん課長** 被保険者数は減少傾向にあります。1人当たりの医療費は増加している状況です。今後の見通しとしては、予防事業にしっかりと取り組みながら、医療費の増加を少しでも緩やかにしていければと思います。なお、医療費については、ほぼ全額県の交付金として賄われますが、医療費が高くなれば県に納める後年度の納付金が増えますので、これを賄えない場合は、保険税の見直しや基金の取り崩しをすることになります。

### 議案第18号「令和4年度阿蘇市介護保険事業特別会計予算について」

**委員** 令和5年度までは、保険料据え置きとの説明があったが、それ以降の見通しは。

**ほけん課長** 保険料については、3年に1度見直しが行われ、現在基金残高が約3億3千万円で、保険料は5,700円となっています。今後は大きく介護給付費の支出が伸びない限り、現状の保険料の据え置きを想定しています。

### 議案第25号「令和4年度阿蘇市病院事業会計予算について」

**委員** 固定資産一覧表に自動再来受付機、自動精算機があるが、他の自治体では、直接指を触れなくてもいい非接触型の受付機等が採用されている。新型コロナウイルス感染症対策での助成金や補助金があるうちに、そのよう

な非接触型の機器導入を考えてはどうか。

**医療センター総務課長** 令和3年度に自動再来受付機と自動精算機を1台ずつ補助金で導入しています。患者様が増えたことで、増設する計画ですが、非接触型を入れた場合二つの機種が違おうと患者様の操作に支障をきたす恐れがあるため、同じ操作ができる機種を導入予定です。

**医療センター事務部長** 受付機や精算機など患者様が操作する機器には職員を配置し、操作を代行するなど、感染対策を十分取らせていただいているところです。

以上が、文教厚生常任委員会に付託されました案件についての報告です。



阿蘇医療センターの自動精算機

# 経済建設常任委員長報告

委員長 五嶋 義行

経済建設常任委員会に付託された案件の主な審議内容です。

議案第7号 「令和3年度阿蘇市一般会計補正予算（第12号）について」

## 農政課所管分

**委員** 農業振興費の産地生産基盤パワーアップ事業補助金は、国庫補助金を財源とし、阿蘇市の上乗せはなく、歳入額をそのまま事業主に歳出することのだが、市はこの事業の審査等に対してどのような関わり方をしているのか。

**農政課長** 事業実施主体の事業要望時点から、ヒアリング等を適宜行っています。また、市の負担がない補助事業は、市と事業実施主体の連携が十分にとれないところもあることから、事業実施主体から誓約書を提出していただいています。今後は、補助事業が円滑に運ぶよう注意を払っていきます。

議案第8号 「令和3年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計補正予算（第1号）について」

## 委員

観光振興費の草千里交通事故対策支援金については、関係者の方に100万円の減額をいただいている。補助金の減額や見直しを事業主体に要請することは、非常に難しい課題となっている中、関係者と観光課の努力に感謝したい。今後の方針として、古い補助金については、その役目を再確認すると共に、必要に応じて減額し、新たな事業の財源に充てるなどの考え方が必要である。

議案第14号 「令和4年度阿蘇市一般会計予算について」

## 建設課所管分

## 委員

河川事業費の管理河川掘削等維持工事については、水害により

河床高が高くなった箇所はすべて完了しているのか。

## 建設課長

ほぼ完了しています。次の段階として、大きな河川の掘削を年次計画に基づいて進めており、加えて地域からの要望箇所などをその都度確認し、緊急度に応じて対応しています。

## 住環境課所管分

## 委員

住宅建設費の老朽住宅解体撤去工事については、竹林、笠園、坊中南住宅で20戸分が計画されているが、跡地利用の計画は。

## 住環境課長

解体後に新たな住宅を建設しない土地は、普通財産に移行し、管理は財政課に移ります。竹林、笠園住宅については、解体後に住宅を建設する予定はありませんが、坊中南住宅は令和5年度以降に1棟、約10戸分を建設する予定です。令和2年度に2棟分の設計が完了していますが、これまでに災害公営住宅等を建設していることや、入居希望は今のところ6世帯であること、また、コロナ禍の財政状況を鑑み、まずは1棟を建設することとしています。

## 農業委員会所管分

## 委員

農地流動化等推進事業費についてだが、農地を売りたいとの申し出や小作契約を希望する申し出に対し、受け皿となる認定農業者等がその農地の条件を比較し、契約地を選ぶ状況になっている。農地流動化の推進に強力に取り組まなければ、遊休地や荒廃地が増えることとなる。農業委員会を通さず、安い金額で小作契約を締結しているケースもある中、需給のバランスを図るための今後の取組をどのように考えているか。

## 農業委員会事務局長

農地の買い手より売り手のほうが多い現状を踏まえ、その原因となっている、買手や借り手に対する少ない優遇措置を補う助成等について、県の農業会議に協議したいと考えています。



農地流動化等推進事業



## 農政課所管分

**委員** 農業振興費の環境保全型農業直接支払事業費補助金については、国と県は有機農業を推進する中、地域においては有機肥料の臭気が環境に影響を及ぼすという難しい課題を含んでいる。農業者と地域住民の方々の相互理解を深める努力を求めたいが。

**農政課長** 国は有機農業を2050年度までに全国で100万ヘクタールまで拡大する目標を立てていますが、事業を執行するにあたっては、住民の理解が必要不可欠です。事業実施主体にも十分理解していただいた上で、事業を展開していきたいと思っています。

**委員** 春先になれば有機肥料の散布が始まるが、臭いを抑えるため散布後はすぐに鋤き込むよう、作業に関する指導にも取り組むべきでは。

**農政課長** 圃場への堆肥散布については、散布後の早めの耕うん等の処理について、農家の方々に対し周知徹底を引き続き行っていきます。

**委員** 林業振興費の中の、有害鳥獣関連の予算が4項目あるが、それぞれの特徴の説明を。

**農政課長** 報償費の有害鳥獣捕獲

報奨金は市の単独分であり、国の嵩上げ分は有害鳥獣捕獲事業補助金として計上しています。令和3年度は報償費にまとめて計上していましたが、県の指導により令和4年度は区別して計上することになりました。有害鳥獣被害対策事業補助金は、電柵助成と免許取得費用全額に対する助成です。有害鳥獣捕獲活動事業補助金は、捕獲隊に対する活動助成であり、年3回実施している一斉捕獲時の日当や、猟犬の治療費に一部使用されています。



堆肥散布

係の予算については全国展開の事業であると思われるが、これに取り組むことになった経緯は。

**観光課長** 恋人の聖地事業は、恋人の聖地観光協会という組織があり、関係市町村会もあります。若い世代への情報発信による誘客と、それに伴う若い人々への仕事の創出もできることから、この事業に取り組むことになりました。

**委員** モニュメント等整備事業で設置するモニュメントは、どのようなものか。

**観光課長** 10月に完成した阿蘇山噴煙展望公園と併せて観光の拠点となるよう、恋人の聖地の全国共通看板を付けた赤牛の形をしたモニュメントを設置する予定です。

**議案第24号「令和4年度阿蘇市水道事業会計予算について」**

**委員** 老朽管の布設替工事が行われているが、配管の耐用年数はどのくらいか。また、地震への対応はできているのか。

**水道課長** 現在行っている布設替工事の配管の耐用年数は40年であり、耐震性を有した継手を使用して布設

替えを進めているところです。

**委員** 阿蘇市内では、石綿管の布設替えは終わっているのか。

**水道課長** 国道下と線路下の一部の区間に400メートルほど残っています。布設替えするには推進工事等が必要になりますので、そこを経由しない路線を確保するなどの取組で、石綿管の利用をゼロにしたいと考えています。

**議案第27号「市道路線の廃止について」**

**委員** 番出住宅線の2路線を廃止すれば跡地には構造物などが残る。学校に近い場所でもあるため、子どもたちに危険が及ぶことがないようにすべきである。路線廃止後は宅地になると思うが、跡地の整備をどのように計画していくのか。

**建設課長** 廃止後は住宅地内の管理となるため、環境課の計画に合わせて整備されるものと思われます。

以上が、経済建設常任委員会に付託されました案件についての報告です。

# 10人の議員が市政を問う 一般質問

- 1 五嶋 義行 「阿蘇市『西の玄関口』構想と景観整備は」・・・P14
- 2 市原 正 「新型コロナウイルス感染症の状況は」・・・P15
- 3 佐藤 和宏 「道路交通法改正に伴う高齢ドライバーへの取組を」・・・P15
- 4 森元 秀一 「LGBTについて問う」・・・P16
- 5 園田 浩文 「阿蘇観光のこれからの取組は」・・・P16
- 6 児玉 正孝 「安全性・利便性向上に向けた市道交差点の改良を」・・・P17
- 7 谷崎 利浩 「坊中南住宅の建設工事の状況は」・・・P17
- 8 竹原 祐一 「『水田活用直接支払交付金』の見直しの対応は」・・・P18
- 9 河崎 徳雄 「市総合計画の具現化に向け、過疎債の活用を」・・・P18
- 10 佐藤 菊男 「安全で安心な道路の維持管理は」・・・P19

## 阿蘇市「西の玄関口」構想と景観整備は



五嶋 義行

**五嶋** 旧阿蘇町時代から「赤水、車帰は西の玄関口」と言われてきたが、平成28年の熊本地震で大きく傷ついた。地震から6年が経ち、大方の復旧も終わり、アクセスルートの工事も完了したが、その後の通行量は、**中本建設課長** 震災前の平成27年10月の1日当たり通行量は2万7,600台でしたが、開通後の令和2年11月には、現道(国道57号)で1万5,500台、北側復旧道路で1万3,400台の計2万8,900台となっています。

**五嶋** 現道が多いのは意外だったが、観光客向けに現道をもっとアピールしてもらいたい。

**秦観光課長** 現道は南阿蘇方面や、山上への阿蘇公園下野線にもつながる非常に重要な路線です。赤水や尾ヶ石も含めた地域で、TSMCの進出も念頭に、オリジナルの観光スポットを見いだすためのワークショップなどを行い、西部地区の開発とアピールを進めたいと思っています。

**五嶋** 阿蘇西地区の空き地対策、

移住・定住問題への対応は。

**荒木まちづくり課長** 阿蘇市の子育て環境、生活環境の利点をPRし、移住体験ツアー等も積極的に進め、移住促進に努めていきます。

**五嶋** 玄関から入ったお客様を、次は座敷に案内するが、阿蘇西地区の座敷は内牧だと思う。車帰、赤水、尾ヶ石を経て内牧へと、デザイン性のある看板設置はできないか。

**観光課長** そのような看板があれば便利ですが、国立公園内であることと、また世界文化遺産登録も目指していますので、慎重に検討します。

**五嶋** 内牧への県道の改良は。  
**建設課長** 現在の県道内牧坂梨線道路改良工事の完了を見越して、積極的に要望を行っていききたいと思います。



西の玄関口の看板



# 新型コロナウイルス感染症の状況は



市原 正

**市原** 阿蘇市内における新型コロナウイルス感染者の状況は。特に、オミクロン株による第6波の影響は。

**山中ほけん課長**

3月13日現在の阿蘇市の累計感染者数は653名です。第6波は526名で、全体の80・6パーセントを占め、オミクロン株の感染力の強さを感じています。

**市原** 今回は若年層の感染も目立っていると思うが、保育園や学校での感染状況は。

**松岡福祉課長**

3月13日までの保育園が6施設、園児感染者数60名、職員の感染者数22名という状況です。

**藤井教育課長**

3月11日現在で、学校関係の感染者数は69名です。

**市原** 市内で感染者が発生すると、市民の方から「どこで発生したのか。」との問い合わせの電話があるが、「公表されていないから。」としか答えられない。この事についての説明を。

**宮崎市民部長**

感染者の発生状況等はすべて県の所管で、県内すべての市町村に対し、公式には現在公表

している内容以外の発生地域等の情報は、提供されていません。憶測による誤った情報や、差別や偏見による被害を受ける人が出てくることも想定され、現在の公表内容となっています。ご理解をお願いします。

**一の宮地区駐在所の運用は**

**市原** 阿蘇警察署の移転に伴い、市内の関係団体とともに行った要望活動が実を結び、市が整備する一の宮安全安心拠点施設に、県警が駐在所を設置することとなったが、運用開始時期は。

**山本政策防災課長**

建物は3月末の竣工を予定しています。警察業務の開始については、6月からの予定と聞いています。



一の宮安全安心拠点施設

# 道路交通法改正に伴う高齢ドライバーへの取組を



佐藤 和宏

**佐藤** 5月13日から道路交通法が改正され、過去3年間に違反歴がある75歳以上の高齢ドライバーが免許更新をされる場合は、実車試験に合格しなければ更新出来ない事になる。今後の免許返納者に向けた、支援内容は。

**山本政策防災課長**

現在の状況は、65歳以上で運転免許を自主返納した場合、路線バスを利用する際には、「免許返納者割引乗車証」を提示することで運賃が半額となります。また、阿蘇地区交通安全協会に加入され、管内に居住されている方であれば、定められた事業所で経歴証書を提示すると商品の割引等の特典があります。車の運転をされない方には、食材の配達や医療機関への送迎など、公的なサービスに加え、民間事業所等のご協力により、高齢者等の生活や外出を支えているような状況です。

**佐藤** 法改正によりサポートカー限定免許も導入され、サポートカーに乗り換える際の費用支援など、国や県の補助金に乗せするような新たな支援制度はできないか。

**廣瀬財政課長**

国の制度の情報は入っていませんが、県では65歳以上のドライバーに対し、後付けの踏み間違え防止装置やドライブレコーダーの導入支援に向けた予算を令和4年度計上予定とお聞きしています。高齢化の進展は社会全体の問題でもあることから、他市町村の動向も見ながら、関係課とともに検討していきたいと思えます。

なお、路線バスについては、赤字路線のコスト削減を前提とした新たなコミュニケーション交通の実証実験を行

**サポートカーの機能の1つ**



踏み間違い時の急発進抑制などをサポート

先進安全技術はあくまでも安全運転の支援であり、機能には限界があります。

(経済産業省ホームページより)

# 「LGBTフレンドリー」問う



森元 秀一

**森元** LGBTに関する職員研修の進捗状況は。

**村山総務課長** 昨年10月に職員のアラスメント防止等に関する指針、規定を定め、同月に管理職研修を行いました。研修ではアラスメントにも、パワハラ、セクハラ、ジェンダーハラスメント等があり、また、人には男性・女性といった2つの性だけではなく、それ以外のジェンダーがあるということを意識する必要があります。さらに、性的少数者にも多様な性があるというところを学ばせていただきました。市職員としてLGBTについても多様な性について考えるところに、互いに相手を尊重し合える理解者や支援者となれるよう取り組んでいきたいと考えています。

**森元** 各種申請書や申込書における、性別記載の見直し状況は。

**市原人権啓発課長** 各課に調査したところ、性別記載のある申請書は229件あり、その中で、法令等や業務上の必要性により、今すぐに見直しは困難なものが191件ありま

## 《LGBT》

L	Lesbian (レズビアン)
G	Gay (ゲイ)
B	Bisexual (バイセクシュアル)
T	Transgender (トランスジェンダー)

LGBT以外にも、さまざまなセクシュアル・マイノリティ(性的少数者)の方がいます。

他に「世界文化遺産登録に向けた進捗状況」、「子ども家庭庁」が法案閣議決定されたが市の対応は、「在宅医療・在宅介護の実態について」の質問がありました。

**人権啓発課長** 市民の方々への周知により理解を深めていただくとともに、民間病院や専門家等も交えた組織を立ち上げ、導入に向けての協議を進めていきます。

した。結果、システム改修や規則改正等を含めて、見直しを行ったものは38件ありました。今後も継続して見直し可能なものについては進めていきます。

**森元** パートナーシップ制度を導入すれば、差別や偏見をなくするための土壌づくりが進む。パートナーシップ制度の導入についての阿蘇市の見解は。

# 阿蘇観光のこれからの取組は



園田 浩文

**園田** アフターコロナを見据えた観光事業は。

**秦観光課長** アドベンチャーワールド創造事業に集約しており、令和4年度は28項目の事業を関係機関と連携して実践していきます。

また、昨年末から今年3月半ばまで開催された「阿蘇竹あかり」は、県が主催する阿蘇観光復興事業の一環です。2月末までの入場者数は1万1,800人。泉大橋で実施された「恋人たちのイルミネーション」は、地域の方々やホテル・旅館の宿泊者の皆さま方にも大変喜んでいただきました。

**園田** 新型コロナウイルスと共存・共生していく中で、市と観光協会・旅館組合・商工会等との連携に、今後どう取り組むのか。

**阿部経済部長** 環境省・観光庁関連の補助事業等を行いつつ、感染状況を見据えつつ、各種キャンペーン等を実施していきます。

また、各関係機関と連携強化を図り、事業を推進します。

マイナンバーカード取得による行政手続きの効率化は

**園田** 阿蘇市の取得率は県内市町村平均を上回る41.28%である。制度発足から6年経過し、行政手続きの効率化は実感できているか。

**高木総務部長** マイナンバー制度は社会保障・税・災害対策の3分野から始まっています。児童手当や介護保険など、全部で1,800以上の行政手続きが対象とされている中で、公営住宅の入居申請や児童扶養手当の申請時における添付書類の省略など、確実に省力化に繋がっています。

南宮原旧教育キャンプ場の進捗は

**園田** 砂防工事が進まなければキャンプ場の再開は難しいが、国交省との直轄砂防事業の調整は。

**藤井教育課長** 先月行った協議の中で国交省から説明があり、直轄砂防ダムは令和7年度中の完成を目指しているという聞いています。



阿蘇竹あかり



# 安全性・利便性向上に向けた市道交差点の改良を



児玉正孝

**児玉** 阿蘇警察署の移転に伴い、国道212号と市道北黒川西町線の交差点を通過する車両が増えている。クランクして利便性が悪い交差点になっているのはなぜか。

**中本建設課長** 圃場整備地内に後から国道が整備されたため、西側の北黒川から来ている市道を優先的に横断させる構造になったと思われます。

**児玉** 改修を事業化した場合、費用は市の負担という事だが、直角に交差できるよう国、県と協議出来ないか。

**建設課長** 県にも相談はしてみます。今後、有利な過疎事業などの計画に入れて整備できればと思います。

## 経済的で効果的な河川改修を

**児玉** 黒川支流の横道川に架かる橋は、河床から胸元ほどの高さで、大雨の度に流木が流れをせき止め、氾濫する。河川の整備には莫大な予算が必要だが、河床にU字溝を埋め込む工事で費用を抑え、被害低減できないか。

## 建設課長

全面を掘り下げると護

岸が崩れる可能性もあるため、整備が可能であれば検討します。

## 子どもの見守りについて

**児玉** 阿蘇小学校では老人会の協力を得て、子供たちの登下校時の見守り活動を実施している。散歩を兼ねて見守って欲しいという趣旨であるが、交通事故防止、子どもの健康観察、地域の防犯など、活気あふれる地域づくりになると思う。他の校区の状況は。

**坂梨教育長** 夕方の交通事故発生率が36%と高く、この時間帯に地域の方が関わっていただく事は本当にありがたいと思います。他校区で学校と地域、保護者等を取り組んでいます。が、引き続き子どもたちの安全確保にご協力いただけるよう取り組みます。



市道北黒川西町線と国道212号との交差点

# 坊中南住宅の建設工事の状況は



谷崎利浩

**谷崎** 南住宅の建設工事日程の明示を。また南住宅は坂が急なので、まちづくりや免許証返納などを考慮した構想を。

**加藤環境課長** 令和2年度に設計を終えているところですが、今後は、建設予定地となる既存住宅入居者の方の移転及び空き家の解体を4年度中に進め、5年度に建設工事に入る計画です。また、進入路については、徒歩・自転車での負担を考え、新たな進入路が出来ないか検討しています。

## 過疎地域持続的発展計画にある道路拡張や補修計画について

### 谷崎

上西黒川成川線、坊中下西黒川線、上西黒川西町線の整備計画は。

### 中本建設課長

上西黒川成川線は、旧国道から農村公園あびかまでの1.5kmの道路で、3期に分けて整備する計画です。1期目は現在行われている用水路更新事業と併せた道路拡張工事です。今年の作付けまでには路盤まで終わらせ、舗装については

令和5年度を予定しています。2期目は、JR線路から南側の農地に面する区間で、黒川地区農地整備事業に併せて、土井の内踏切も含めて改良を行う計画で、5年度からの着手を予定しています。3期目は、黒川地区農地整備事業完了後、旧国道までの集落内の道路に着手します。

坊中下西黒川線は、前述の2期目において交差点から西に900mの拡張工事を、黒川地区農地整備事業に併せて5年度から着手予定です。上西黒川西町線は、老朽箇所舗装の打換えや通学路の外側線のカラーリングなどを計画しています。

他に「4年度修繕費と将来修繕費総額」、「医療費情報とe-ITax」の質問がありました。



坊中南住宅解体跡地

# 「水田活用直接支払交付金」の見直しの対応は



竹原 祐一

**竹原** 昨年、農林水産省から、今後5年間水張りをしない水田は交付金対象から除外するなどの方針が出たが、今後、どのような影響を受けるのか。

**佐伯農政課長** 今回の交付内容の見直しは、現時点では決定事項ではなく、現場の課題を検証しつつ方針が判断されることになっておりますが、水稲や麦・大豆等を経営主体とした大規模農家に与える影響が懸念されます。

**竹原** 交付金の対象外になれば、耕作放棄地の増加も懸念される。対策を真剣に考えて行くべきでは。

**農政課長** 主食用米の現状が非常に厳しい状況の中、今後は転作が固定化している水田の畑地化を含め補償金の活用など、独自の加算制度等を検討したいと思います。

また、水稲と転作物とのブロックローテーションを行うなど、農業者の方々と交付対象となる方策を十分検討するとともに、各生産部会・JA・再生協議会等の意見を踏まえ、

関係機関と連携しながら検討したいと考えています。

## 野焼き手当の適切な支払いを

**竹原** 一部の地域では、行政区住民に対して野焼き手当の支払いがなされていないと聞いた。火入れ責任者は担当行政区長であると思う。牧野組合と担当行政区へ、割合面積に応じた支払いはできないか。

**農政課長** 現在、中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金を活用して野焼きに係る交付金が各協議会から支払われています。

管内の野焼きの状況等を考慮しますと、現状の活動組織への支払いが適当と思われる。また、それぞれ参加者の出面表と交付額の一致を確認し、支払われています。



野焼き

# 市総合計画の具現化に向け、過疎債の活用を



河崎 徳雄

**河崎** 本年4月から阿蘇市全体が過疎地域に指定される。この経緯は。

**山本政策防災課長** 令和2年の国勢調査で人口要件と財政力要件が満たされることにより指定されます。

**河崎** 令和4年度の国の過疎対策費の予算が5、200億円ある。阿蘇市総合計画の具現化にこれを活用し、安全・安心な阿蘇市を目指して欲しいが、過疎債の活用要件は。

**廣瀬財政課長** 事業を市過疎計画に位置づけ、過疎法の趣旨に合致することなどが要件となります。

## 第2次阿蘇市総合計画（後期計画）について

**河崎** 総合計画を継続推進するにあたっては、前期の成果検証が必要である。農業振興に向けての、前期の実績を踏まえた後期計画の取組は。

**佐伯農政課長** 近年の新規就農者数は年間15名ほどで推移しており、管内に担い手としての定着化を図るため、市独自の新たな支援制度などを創設し、足腰の強い、持続可能な

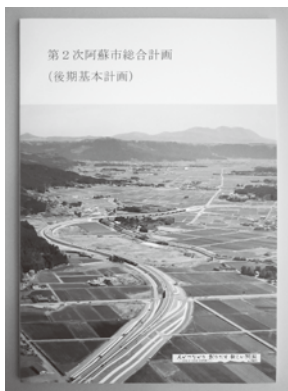
農林畜産業の振興につながる施策を推進します。

**河崎** 移住・定住の件数と、近隣町村を含むふるさと納税額の実績は。

**荒木まちづくり課長** 空き家バンクは70件ほどの契約が成立しています。ふるさと納税の令和2年度の受け入れ額は、南小国町が9.9億円、高森町が8.6億円、阿蘇市は約1.9億円です。後期計画では新たな返礼品を開発するなど、関係団体と協議しながら取組を進めていきます。

**河崎** 前期計画における観光客数等の検証と、後期の計画は。

**秦観光課長** 観光客の状況の中でも好調であったインバウンドの前期の実績は17万人で、後期目標は23万人です。



第2次阿蘇市総合計画  
(後期基本計画)



# 安全で安心な道路の維持管理は



佐藤 菊男

**佐藤** 日常的に行っている道路の点検内容とその頻度は。

**中本建設課長** 市道については職員及び作業班で、2、3か月に1回全路線を巡回し、路面の沈下や陥没等の有無の点検をしています。

**佐伯農政課長** 農道・林道は舗装の破損状況を日常のパトロールにより確認するとともに、市民の方々からの通報を受けて対応しています。

**佐藤** 区長要望や通報に対する対応の状況及び実施率は。

**建設課長** 道路に関する区長要望は、拡幅や舗装、側溝改修及び新設など様々で、年間平均で100件ほどありますが、対応できたのは、3割程度です。

**佐藤** センターラインや外側線などの白線が消えていたり、見えにくいと道路機能が低下する。白線等の補修が必要な路線の延長の割合と今後の対応は。

**建設課長** 市道の6、7割程は引き直しが必要ではないかと思っています。今後は少しでも予算を増やし

て対応していきたいと考えています。  
**藤田土木部長** 限られた予算の中で、緊急性があるものを優先するとともに、地域性も考慮しながら取り組んでいる状況です。

**佐藤** 児童生徒の通学路の安全確保をはじめ、市民の暮らしに密着した安全で快適な道路環境の維持と保全を執行部に求めたいが。

**佐藤市長** 道路インフラの維持管理は大変重要なことだと思っています。今後もしっかりと国や県の補助事業等にも予算を求めながら、各種道路の強靱化と維持保全を進め、より安全で安心して暮らせる阿蘇市となるよう、努力していきたいと思



白線が消えた道路

## 阿蘇市功労者表彰

3月29日、10年以上の職にあった市議会議員に阿蘇市から功労者表彰状が贈られました。



前方左から、受賞された「谷崎利浩議員」、「菅 敏徳議員」、「森元秀一議員」、「河崎徳雄議員」、「市原 正議員」、「園田浩文議員」



# 阿蘇市議会活動状況 (令和4年2月～4月)

- ◆ 2月16日
  - ・熊本市市町村振興協会  
令和3年第1回臨時評議員会  
(書面開催)
- ◆ 2月18日
  - ・阿蘇市議会運営委員会
- ◆ 2月25日～3月15日
  - ・令和4年第1回阿蘇市議会定例会
  - ・阿蘇市議会全員協議会  
(2月25日、3月11日)
  - ・阿蘇市議会運営委員会  
(2月28日、3月1日、3月11日、3月15日)
- ◆ 3月18日
  - ・令和3年県市議会議長会関係決算監査
- ◆ 3月19日
  - ・第38回全国都市緑化くまもとフェア開会式  
(議長出席)
- ◆ 3月28日～4月25日
  - ・議会広報特別委員会 (全5回)
- ◆ 4月13日
  - ・阿蘇市町村議長会総会
- ◆ 4月14日
  - ・第278回熊本県市議会議長会
- ◆ 4月20日
  - ・阿蘇山上被災状況視察
- ◆ 4月27日
  - ・第97回九州市議会議長会定期総会  
(書面開催)



全国都市緑化くまもとフェア



第278回熊本県市議会議長会



阿蘇山上被災状況視察



## ＼ 傍聴してみませんか / 阿蘇市議会 次回開催予定

定例会	会期日程	一般質問
令和4年第2回(6月)	6月3日(金)～21日(火)	6月20日(月)、21日(火)

※正式な日程は、議会運営委員会で決定次第、お知らせ端末やホームページで改めてお知らせします。  
日程の変更や、新型コロナウイルス感染症の影響により、傍聴を制限する場合があります。

### 編集後記

阿蘇地方では、野焼きも終わり新しい息吹とともに、桜の花が満開となっています。

新型コロナウイルス感染症やロシアによるウクライナ侵攻で世界中が大きな不安を感じていますが、早期終息・解決を願うばかりです。

さて、議会広報特別委員会では、制定した阿蘇市議会基本条例や議会活性化特別委員会最終報告等を紹介し、これらに基づき市民の皆様にご理解いただけますよう、編集作業に取り組んでいます。

今後とも、ご愛読ご助言をよろしくお願い致します。

広報委員 甲斐純一郎

### 【議会広報特別委員会】

委員長 田中 弘子  
副委員長 菅 敏徳  
委員 大倉 幸也  
谷崎 利浩  
立石 昭夫  
甲斐 純一郎  
佐藤 菊男